

一時預かり事業

保育施設名(とねの会こども園)

対象児童	羽生市に住所がある児童、および羽生市外に住所がある方の内、当園で一時預かりを実施することが適当と判断できる児童
対象年齢	0歳～小学校就学前まで
利用可能時間	午前8時30分から午後4時30分までで必要な時間
実施曜日	月曜日から金曜日
実施場所	埼玉県羽生市大字上川俣87番地 とねの会こども園 施設内 電話番号048－561－6200
利用定員	5人
利用条件	保護者の疾病、出産、勉強、就労、リフレッシュ 等の理由がある場合
費用	※詳細は、直接お問い合わせください。
申込み方法	利用希望される方は、電話(048－561－6200)にてお問い合わせいただいた後、園まで登録にお越しください。
その他	園行事等の都合や、感染症の流行、本人の体調不良の場合には利用できません。利用日数の上限を超えた場合や、他に配慮が必要な状況等により1日の定員を満たさなくてもお預かりできない日があります。